

農業農村整備事業監督支援業務特記仕様書

(適用範囲)

第1条 農地中間管理機構関連農地整備事業原・蟹沢地区ほか1地区監督支援業務委託の施行に当たっては、農業農村整備事業監督支援業務共通仕様書（平成23年8月25日農計第375号農村計画課総括課長通知（以下「共通仕様書」という。））によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書による。

(業務場所)

第2条 この業務の対象となる場所は、胆沢郡金ヶ崎町永沢地内で、別添位置図に示すとおりである。

(管理技術者)

第3条 管理技術者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 1級土木施工管理技士
 - (2) 2級土木施工管理技士で資格取得後4年以上の実務経験を有する者
 - (3) 1級建設機械施工技士
 - (4) 2級建設機械施工技士で資格取得後4年以上の実務経験を有する者
 - (5) 技術士・総合技術監理部門（農業－農業土木）
 - (6) 技術士・農業部門（農業土木）
 - (7) 大学卒業後5年（短大・高等専門学校卒業後8年、高等学校・専修学校卒業後11年）以上の実務経験を有する者
- 2 前項第2号、第4号及び第7号の実務経験とは、農業農村整備事業に関する工事（土地改良施設の維持補修工事を含む）の監督業務又は監督支援業務（補助監督業務の指導監理業務を含む）を行った経験をいう。

(現場技術員)

第4条 現場技術員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 2級土木施工管理技士
- (2) 2級建設機械施工技士
- (3) 大学卒業後2年（短大・高等専門学校卒業後4年、高等学校・専修学校卒業後6年）以上の農業農村整備事業に関する工事（土地改良施設の維持補修工事を含む）の監督業務又は監督支援業務（補助監督業務の指導監理業務を含む）を行った経験を有する者

(現場補助員)

第5条 受注者は、業務における現場補助員を定め、その氏名その他必要事項を発注者に通知しなければならない。

- 2 現場補助員は、営農に関する技術と知識及び各事業地区の地域の特性や個々の受益者の事情に精通し、地元調整能力を有している者でなければならない。

(貸与資料)

第6条 貸与資料は別紙1に掲げる工事の計画一般図及び標準図とする。

- 2 上記以外に必要な資料がある場合は、適宜その資料を貸与することができるものとする。

(対象工事の概要)

第7条 この業務の対象とする工事の概要は、別紙1のとおりである。

(業務内容等)

第8条 管理技術者は、契約書第11条第2項に定める業務の運営を行うものとし、監督職員と月1回以上の業務打合せを行う。

なお、監督職員と協議のうえ、書面等により行うことができるものとする。

2 現場技術員及び現場補助員の業務内容は、次のとおりとする。

なお、業務内容の詳細については、監督職員との打合せや指示等によるものとする。

(1) 出来形管理及び品質管理の確認

ア 工事の設計図書に示す適正な出来形及び品質を確保するための検測

イ 工事の受注者が行う出来形及び品質管理への立会、確認

(2) 緊急を要する設計及び設計変更に関する調査及び資料等の作成

ア 工事の設計図書と工事現場の状態が一致しない場合などの工事の監督職員への報告

イ アの報告のために必要となる現場の調査及び資料の作成

(3) 工事施工に関する立会、観察、測定

ア 工事完成後に不可視となる部分の立会、観察、測定

イ 宅地周り等の工事区域界の立会、確認、調整

ウ 工事に支障となる物件等の立会、確認

エ 工事現場に納入された使用材料の品名、寸法及び数量等の立会、確認

オ 工事現場発生品の品名、寸法及び数量等の立会、確認

カ 建設副産物の品名、数量及び処理状況の立会、確認

(4) 工事施工に伴う地元要望等の調査及び調整

(5) 工事施工に伴う関係機関等との協議及び調整

(6) その他

ア 工事の監督職員と工事受注者及び地元関係者との連絡

イ 地元工事補助監督員会議への出席

3 業務に従事する管理技術者等の人数は、別紙2のとおりとする。

(情報セキュリティにかかる事項)

第9条 受注者は、発注者と同等以上の情報セキュリティを確保しなければならない。

(守秘義務)

第10条 受注者は、当該業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を共通仕様書第1－6条に規定する業務実施計画書の業務組織表に記載される者以外には秘密とし、発注者が指定した場合には、その履行場所から持ち出してはならない。また、当該業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

2 受注者は、当該業務に関して発注者から貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても他者に漏らしてはならない。

3 取り扱う情報は、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。

また発注者の許可なく複製しないこと。

4 受注者は、当該業務完了時に、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。

5 受注者は、当該業務の遂行において貸与された発注者の情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又その恐れがある場合には、これを速やかに発注者に報告するものとする。

(成果物)

第 11 条 成果物の提出は、次のとおりとする。

- (1) 業務実施報告書 1 式
- (2) 共通仕様書第 2－1 条から第 2－9 条の規定により実施した業務において作成した資料 1 式
- (3) 監督支援業務日報
- (4) 監督支援業務月報
- (5) その他必要な資料 1 式

(経費の実績額の確認)

第 12 条 受注者は、契約書第 18 条の業務完了報告書に、業務に要した経費の実績額に関する次の書類を添付し提出しなければならない。

- (1) 人件費関係
 - ア 人件費の算出根拠が確認できる書類
 - イ 従事時間が確認できる書類
- (2) 旅費関係
 - ア 旅行先及び金額が確認できる書類
 - イ 支出が確認できる書類
- (3) その他支出経費関係
 - ア 直接経費（現場経費等）の支出内訳が確認できる書類
 - イ 諸経費の支出内訳が確認できる書類
 - ウ ア及びイの支出が確認できる書類

(契約変更)

第 13 条 委託契約書第 16 条に規定する業務内容の変更は、次のとおりとする。

- (1) 業務の対象とする工事の設計変更等に伴い、現場技術員又は現場補助員の従事人数に変更が生じた場合
- (2) 現場技術員又は現場補助員の従事人数の実績が、設計図書に掲げる従事人数（前号の規定に基づく変更後の従事人数を含む。）を下回る場合
- (3) 業務の対象とする工事の工期変更等に伴い、履行期間の変更が生じた場合
- (4) その他業務費の変更が必要な場合

(定めなき事項)

第 14 条 この特記仕様書に定めなき事項またはこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

(その他)

第 15 条 共通仕様書第 1－6 条に規定する業務実施計画書は、「業務実施計画書」（様式－特 1）をもってこれに替えるものとする。

【別紙１】 対象工事の概要

1 原・蟹沢地区

工 事 名	工 事 場 所	工 期	工 事 内 容
農地中間管理機構関連農地整備事業 原・蟹沢地区 第5号工事	胆沢郡金ヶ崎町永沢地内	令和8年9月16日 ～ 令和9年7月30日	整地工 6.77ha
農地中間管理機構関連農地整備事業 原・蟹沢地区 第6号工事	胆沢郡金ヶ崎町永沢地内	令和8年9月30日 ～ 令和9年6月30日	暗渠排水工 19.4ha

2 大森・鳥の海上地区

工 事 名	工 事 場 所	工 期	工 事 内 容
農地中間管理機構関連農地整備事業 大森・鳥の海上地区 第11号工事	胆沢郡金ヶ崎町永沢地内	令和8年9月18日 ～ 令和9年6月30日	ほ場整備付帯工 1式

【別紙２】管理技術者等の人数

1 原・蟹沢地区

【従事期間：令和８年１０月２０日から令和９年３月１２日まで】

技術者等	配置人数	延べ従事人数	備 考
管理技術者	１人	１.５０人	６回×０.２５人/回
現場技術員	１人	５.２５人	２１日×０.２５人/回（２工事兼務）
現場補助員 （５号工事）	１人	１０.５０人	４２日×０.２５人/日
現場補助員 （６号工事）	１人	１０.５０人	４２日×０.２５人/日

2 大森・鳥の海上地区

【従事期間：令和８年１０月２０日から令和９年３月１２日まで】

技術者等	配置人数	延べ従事人数	備 考
管理技術者	１人	１.５０人	６回×０.２５人/回
現場技術員	１人	２.６２５人	２１日×０.１２５人/日
現場補助員 （大森工区）	１人	５.２５人	４２日×０.１２５人/日
現場補助員 （鳥の海上工区）	１人	５.２５人	４２日×０.１２５人/日

3 全地区の合計

技術者等	配置人数	延べ従事人数	備 考
管理技術者	１人	３.００人	１２回×０.２５人/回
現場技術員	１人	７.８７５人	４２日×０.１２５～０.２５人/日
現場補助員	４人	３１.５０人	１６８日×０.１２５～０.２５人/日

様式一特 1

年 月 日

(発注者)

様

(受注者)

住所

氏名

印

業務実施計画書

1 委託業務の名称

2 履 行 場 所

3 履 行 期 間 年 月 日 着手
 年 月 日 完了

4 業務委託実施計画内容（情報セキュリティに関する対策を含む）

委託事項	計画数量	実施期間

6 業務組織及び連絡体制（緊急時含む）

7 打合せ計画

8 その他